

船舶事故等調査報告書

平成27年2月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第158号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年11月2日 08時04分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市猿島南西方沖 横須賀市所在の横須賀港平成3号防波堤灯台から真方位025° 600m付近 (概位 北緯35°16.8′ 東経139°41.4′)
事故等調査の経過	平成26年11月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	引船 <sup>めいじ</sup> 明治丸、459トン
船舶番号、船舶所有者等	134531、株式会社EKIZEN
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底外板及びシューピースに擦過傷、右舷プロペラ翼端の削損
事故等の経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、船首約2.8m、船尾約4.8mの喫水により、猿島南西方沖を約6.0ノットの対地速力で南西進中、平成26年11月2日08時04分ごろ猿島南西方沖の浅所に乗り揚げた。 船長は、船底に衝撃を感じ、機関のクラッチを中立にした後、海上保安庁、船舶所有者及び僚船に救助を要請した。 本船は、来援した僚船の支援により離礁し、えい航されて横須賀市追浜沖に投錨後、ダイバーによる潜水調査を実施したところ、船底部外板、右舷プロペラ翼等の損傷が確認された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約2～3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	船長は、船長として本件海域を航行するのが初めてであったが、水路調査を行って海図上にコースラインを記載するなどしており、浅所が存在することを知っていた。 船長は、本事故時、漂泊中の遊漁船を避けることに気を取られ、船位の確認を行っていなかった。 船長は、GPSプロッターを0.2海里レンジで使用していたが、本事故後、同プロッターの画面表示を拡大していれば浅所に気付いたと思った。
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与          気象・海象等の関与          判明した事項の解析</p>	<p>なし          なし</p> <p>本船は、猿島南西方沖を南西進中、船長が、漂泊中の遊漁船を避けることに気を取られ、船位の確認を行っていなかったことから、猿島南西方沖の浅所に接近していることに気付かずに航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、猿島南西方沖を南西進中、船長が、漂泊中の遊漁船を避けることに気を取られ、船位の確認を行っていなかったため、猿島南西方沖の浅所に接近していることに気付かずに航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に船位の確認を行って航行すること。</li> </ul>